

H. 2 3 . 1 1 . 2 1 .

学校支援地域本部事業構想報告書（案）

武蔵村山市社会教育委員会
浅井康明

はじめに

戦後定められた教育基本法は、時代の変化に伴い平成18年度に改正され、その第13条において、学校、家庭、地域の連携・協力に関する規定が新たに盛り込まれた。

この教育基本法の目的を具現化するために、国は様々な事業を立ち上げているが、学校支援地域本部事業もその中の重要な柱として位置付けられている。

すなわち、学校支援地域本部事業は、学校が積極的に地域の核となって、核家族化等で失われた豊富な体験や異世代間等における人々のつながりを取り戻そうとする活動である。

これを踏まえ、武蔵村山市教育委員会においても、平成21年度には基本方針として、「家庭・学校・地域の協働とすべての市民の教育参加を求め、市民感覚と経営感覚をより重視して、教育行政を力強く展開すること」を定めた。そして、「東京都教育委員会との緊密な連携・協力のもとに、地域の特性を踏まえた広域的な視点に立つ教育行政を進めるとともに、効率的で透明性の高い開かれた学校経営への改革を進めていく。」を掲げ、平成26年度までに、全小中学校をコミュニティースクールとすることを決定した。

私達社会教育委員は、この教育委員会の方針を踏まえ、コミュニティースクール事業を支援するために、地域の課題、学校の抱える問題等を探り、武蔵村山市における学校支援地域本部事業の在り方について研究討議を重ね、ここに報告書を取りまとめた。

学校支援地域本部事業を推進することにより、行政と市民とが一体となり、子供たちの教育について考え、協働して学校教育の更なる向上と学校教育支援を軸とした地域住民のつながりや信頼などが強化されることを願っている。

1. 学校教育の現状と課題

(1) 生きる力の育成

現代社会は、高齢化・少子化・情報化の進展により、大きな変化を迎え様々な課題を抱えている。特に、青少年を取り巻く社会の変化により、犯罪の低年齢化、少年犯罪の増加がみられる。

また、学校生活への不適応、いじめなどによる不登校問題も、大きな課題となっており、武蔵村山市においても例外ではなく同様な課題を抱えている。

これらの課題解決のために、学校教育においては「生きる力の育成」に向けて努力しているが、家庭と地域社会が学校と一体となって子どもたちを見守る必要がある。

<別紙 資料① (少年犯罪や不登校について) >

(2) 学力の向上

世界の中で日本の果たしてきた役割は、その技術力であり、それを支えてきたのが学力であった。

しかし、行き過ぎた学力競争に対する反省から「ゆとり教育」が叫ばれ、それへの対応が教育現場でしっかり出来なかったことから、学力が低下したといわれている。

このことから、これまでに築いてきた日本の科学技術の維持が不安視され、学校教育がまた転換を迫られている。

そのような中で、武蔵村山市においても小学生・中学生の学力の向上を願う保護者や地域の期待も大きい。いかにして子どもたちの学力向上を図るべきかが大きな課題である。

<別紙 資料② (学力について) >

2. 学校支援地域本部事業の意義

目的と機能

今日、学校は家庭や地域の担うべき役割まで引き受けてしまっていて大きなひずみを抱えている。このような状況の中で、学校支援地域本部事業の最も重要な目的は、学校管理下の教育活動を学校、家庭、地域が一体となって地域ぐるみで支援し、子供を育てることである。

そのために、学校が許容限度を越え担っているものを発信してもらい、その課題解決に向けて支援を行うことは、学校支援地域本部事業の重要な使命である。

すなわち、学校支援地域本部事業には、次のような役割が期待されている。

(1) 学校教育への支援

これまでの武蔵村山市における各種の学校教育支援事業を組織的に統合して、学校と地域との連携を図り、人材バンクとしての機能を充実させ、学校支援ボランティアの紹介・派遣を通して、学校教育を支援することが期待される。

特に、コミュニティスクール事業の実現をサポートしていくことが大切であり、次のような支援がある。

①教科指導への支援

- ・学習指導への協力、教科指導の補助

②学校行事への支援

- ・学校行事への協力、学校行事への参加

③部活動指導への支援

- ・多様な部活動の指導協力

(2) 地域教育・成人教育への支援

少子・高齢化社会の進展により、生きがいのある地域社会の構築が求められている。そのような中で、学校支援地域本部事業を推進することにより、学校と地域との連携を深まり、学校教育の課題の解決を図られ、地域の活性化に繋げることができることが期待できる。

すなわち、学校支援地域本部事業のもう一つの目的は、地域教育・成人教育を充実させることにある。学校支援地域本部事業を通して、生涯学習で学んだことの発表の機会を得ることができ、子どもたちとの触れ合いを通して、生きる喜びを得ることができるからである。

特に、学校支援地域本部事業を推進する中で、次のような点をおさえて生涯学習に繋がる事業を提案していくことが大切である。

①学社連携（win-winの関係）

地域の次代を担う子供を育成し、地域を育てていくことを基本理念とし、それを通して成人の生涯学習教育の活性化を図る。すなわち、子どもの健全な成長に必要なことはなにかを考え、家庭・地域で学習し合う機会をつくる。

②地域の組織（祭り・消防・文化サークル etc.）づくり

学校と地域との連携を深め学校教育の課題の解決を図るとともに、地域の活性化に努める。特に、PTA・自治会などにおいて、様々な事情で家庭に問題を抱えているときは、まわりの地域で補い合い、世代を越えて人々の共同・協力社会をつくり、地域を活性化する。

（3）人材育成

学校教育支援事業における学校支援ボランティア活動等を通して、地域に根付く人材の育成を図る。

①特技の提供

- ・公募

②素養の育成

- ・地域における連帯

3. 学校支援地域本部事業の設立に向けて

（1）学校教育との連携

学校教育の現状の把握に努め、やりたいこと、やりたくないこと、できること、できないこと、良いこと、悪いこと等、すべてを学校運営協議会等で共有し、学校支援地域本部に情報発信してもらう。

現在、武蔵村山市の小中学校においては、下記の教育分野での地域からのボランティア等、様々な支援を期待しており、これらを踏まえて学校教育を支援していく。

①安全教育関係

学校の教育活動を一層効果的に進める上で役立つ環境作り

- ・見回り、見守り（校内・登下校）
- ・危機管理（登下校の安全指導 etc.）における協力・支援

②教科指導関係

学校単独では難しい子どもたちの夢と情熱を引き出すような活動の提供

- ・部活動指導
- ・特別支援学級での指導
- ・遊び・物作り・仕事体験に協力できる人の確保
- ・読み聞かせ・語り部

③職業教育関係

社会の多様な大人との出会いを通じ、社会観の醸成と地域社会への帰属意識の増強

- ・職場体験活動での協力・支援
- ・キャリア教育

④その他

- ・教育相談活動
- ・図書の整理
- ・芝生や花壇の手入れ

(2) コミュニティ・スクール事業との連携

武蔵村山市では、平成26年度までにすべての小・中学校をコミュニティ・スクールにしようと計画している。

コミュニティ・スクールにおいては、学校運営協議会を設置し、教育委員会の下部組織として、学校運営について基本の方針を決定することとなっている。また、教職員の採用等に関しても、教育委員会に意見を述べることができる。

学校支援地域本部事業は、このコミュニティ・スクール事業の推進に向けて、次の点を踏まえて連携・支援していく必要がある。

①地域発の活動企画と人材の提供

②コミュニティ・スクールの成熟度に応じて、地域主導の要素が少ない学校に対しての積極的な提案・派遣

③各コミュニティ・スクールの運営協議会との連携

(3) その他の学校教育関連事業との連携

現在、武蔵村山市における学校教育関連事業の主なものとしては、以下のようなものがある。これらの事業との連携を図り、学校支援地域本部事業を推進する。

①学校評議員制度

②放課後子ども教室

③社会教育ボランティア情報登録等制度

④総合型地域スポーツクラブ

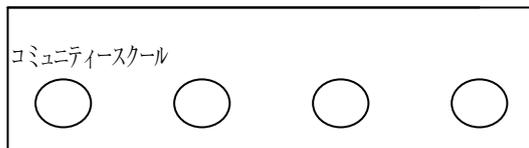
<別紙 資料③（学校関連事業）>

4. 学校支援地域本部事業の組織・運営

(1) 学校支援地域本部の運営

武蔵村山市の地域性を考慮し、下記の点を踏まえた特色ある学校支援地域本部事業を組織し運営する。

- ①各学校のコミュニティスクールの連絡協議会の情報交換を図るべく、代表委員を組織化し取りまとめて、学校支援コーディネーター、学校支援ボランティアを組織し、学校支援地域本部事業を企画・調整し推進する。
- ②地域コーディネーターの任務は、学校と学校支援ボランティア間の連絡・調整を行うなど、学校支援地域本部の実質な運営を行う。コミュニティスクールのコーディネーターを学校支援コーディネーターとすることが考えられる。
また、職場体験やキャリア教育についても、学校支援コーディネーターが斡旋する。
- ③学校支援ボランティアの登録は、各コミュニティスクールとし、各学校で必要とするボランティアを、保有している地域住民の情報の中から適切な人材を紹介・派遣し、実質的な支援活動を行う。



(2) 具体的プロセス

学校支援地域本部事業は、学校支援のみならず生涯学習の観点からも、行政主導から住民主体の事業とするべきである。この事業の運営に際して、人材の公募を基本とし、主体意識と責任感づくりのために企画段階から住民主体とする。そして、企画作業を重ねる中で、コアメンバーを選出・確定していく

①コーディネーターの育成

- ・コーディネーターに求められる資質（人が好き 横・下から目線 誠実 明るさ等）
- ・コーディネーターの研修（目的の理解 具体的な業務の理解 業務を進めるための手法の研修 実習等）
- ・コーディネーターの業務と待遇（当初は日勤 軌道にのれば隔日など 予算措置）
- ・チーフコーディネーターと各学校（または地区）担当コーディネーターの設置

②効果的なマネジメント

- ・住民主体の事務局体制づくり、事務局（場所）の設置
- ・事務局を支える予算措置が必要
- ・常に人材を発掘・提供し、活動を企画できるための仕組みづくり

（3）具体的な活動

学校支援地域本部事業は、日々次のように活動する。

- ①各学校の現状を把握し、課題解決のために必要な情報を提供する。
- ②各学校の持つ人材情報を共有化しコーディネートし、各学校に必要とするボランティアを紹介・派遣する。
- ③地域における学校支援ボランティアの人材を調査・発掘し、人材情報を整理・保管する。
- ④地域における学校支援コーディネーター、学校支援ボランティアを育成する。

5. おわりに

世界的な経済状況が日本にも及び、武蔵村山市においても教育予算の増加が見込めない中で、学校支援地域本部事業を推進していくためには、何よりも学校教育に必要なより良い環境を整えるための学校支援が必要である。そして、他の市や町の人材情報の把握にも努め、必要に応じて学校支援ボランティアとして各学校に紹介することも大切である。

さらに、この事業が生涯学習の成果を還元できることにも留意し、ボランティアの研修や保険制度も整えておく必要があることも付け加えておきたい。

平成23年3月の東日本大震災の復興には、何よりも地域の結びつき・絆が求められた。このことに学び、学校を地域のハブとして、地域の活性化のためにこの事業が大いに生かされることを期待したい。